

半期報告書

(第5期中) 自 平成19年7月1日
至 平成19年12月31日

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	36
2. 中間財務諸表等	37
(1) 中間財務諸表	37
(2) その他	51
第6 提出会社の参考情報	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報	53

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月21日
【中間会計期間】	第5期中（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高 (千円)	264,850	184,733	284,053	538,870	372,753
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	137,356	△21,187	△62,318	234,349	△91,566
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	80,600	△31,125	△121,947	134,988	△102,204
純資産額 (千円)	170,823	1,868,086	1,681,949	1,899,211	1,803,007
総資産額 (千円)	266,856	1,908,933	1,762,487	2,026,871	1,885,835
1株当たり純資産額 (円)	6,238.97	59,531.11	52,763.97	60,523.0	56,591.56
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間(当期)純損失金 額(△) (円)	2,943.76	△991.89	△3,827.59	4,724.18	△3,252.44
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	4,545.18	—
自己資本比率 (%)	64.0	97.9	95.4	93.7	95.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,378	△100,498	△9,922	213,086	△210,396
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,522	△12,370	△24,418	△40,577	△382,186
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△5,000	1,660,061	6,000
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	185,379	1,809,224	1,296,167	1,922,093	1,335,509
従業員数 (人)	18	23	35	23	38
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(6)	(7)	(1)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第4期中及び第5期中においては中間純損失を計上しているため、第4期においては当期純損失を計上しているため、記載しておりません。また、第3期中においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年11月29日付で、普通株式1株を2株に株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高 (千円)	264,850	184,238	156,666	538,827	371,711
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	137,823	△20,917	△64,342	235,327	△91,220
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	81,079	△30,819	△105,738	136,014	△101,787
資本金 (千円)	23,000	703,000	706,000	703,000	706,000
発行済株式総数 (株)	27,380	31,380	31,860	31,380	31,860
純資産額 (千円)	171,302	1,869,417	1,699,599	1,900,237	1,804,449
総資産額 (千円)	267,323	1,910,229	1,736,896	2,027,850	1,854,195
1株当たり純資産額 (円)	6,256.48	59,573.52	53,317.96	60,555.67	56,636.82
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間純損失金額(△) (円)	2,961.27	△982.15	△3,318.86	4,760.07	△3,239.18
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	4,579.71	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	97.9	97.9	93.7	97.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	99,845	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△6,522	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	182,845	—	—	—	—
従業員数 (人)	18	23	33	23	38
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(6)	(5)	(1)	(5)

(注) 1. 第3期中より売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第4期中間連結においては中間純損失を計上しているため、記載しておりません。また、第3期中においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については「3. 関係会社の状況」のとおり異動がありました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) もっとネクスト㈱	東京都渋谷区	6.5	アプリケーションサービス事業	100	役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
インターネット広告事業	26 (6)
アプリケーションサービス事業	1 (1)
全社 (共通)	8 (-)
合計	35 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間連結会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	33 (5)
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、資源価格の上昇やサブプライム住宅ローンを背景とした米国経済の減速懸念など景気に一部弱さが見られたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用環境の堅調な改善が見られ、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、インターネット関連市場においては、ブロードバンド環境のさらなる普及と品質向上、携帯電話の契約数の増加に伴うモバイル・インターネット市場の成長等により継続的な拡大傾向にあり、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての影響力を増大させております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイト『比較.com』を中心とした当社が運営する広告媒体のさらなるサービスの拡充を図るべく、新規サービスの開発と既存サービスのさらなる内容の充実やリニューアルを進め、また、オリジナルSNS作成サイト『mysns.tv』や情報集約サイト『まとみ』といった比較検索サービスとは異なる形態でのサービス提供も積極的に展開し、インターネットユーザーのさらなる利便性の向上に努めるとともに、当社の運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益源の多様化を目指した事業展開を図りました。その結果、平成19年12月度における、総合比較サイト『比較.com』の月間利用者数は100万IPアドレス、月間総ページビュー数542万ページビューとなりました。

またアプリケーション事業においては、前連結会計年度末に連結子会社となった株式会社プラスアルファの付加価値と競争力の高い製品力を背景に導入クライアント数は堅調に推移し、当社グループの収益拡大に貢献いたしました。

しかし当中間連結会計期間においては、当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のうち、売上高構成比率の高いアフィリエイト広告業務が当初予想よりも低調に推移し、固定資産の一部（インターネット広告事業に関連する建物および構築物、工具器具および備品）及び当社連結子会社の現在の事業環境から、将来の損益状況及び今後の見通し等を勘案した結果、短期的な純資産価値の回復が困難との判断に至ったのれんの一部を償却し、特別損失を計上しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は284,053千円（前年同期比53.8%増）、営業損失は67,848千円（前年同期の営業損失は21,915千円）、経常損失は62,318千円（前年同期の経常損失は21,187千円）、中間純損失は121,947千円（前年同期の中間純損失は31,125千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①インターネット広告事業

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業においては、新規サービスの開発および総合比較サイト「比較.com」を中心とした既存サービスのさらなる内容の充実や機能の拡充に注力してまいりましたが、一方で当事業のうち売上高構成比率の高いアフィリエイト広告業務が低調に推移した結果、インターネット広告事業の売上高は157,129千円（前年同期の連結会計期間比14.9%減）となりました。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業においては、連結子会社の株式会社プラスアルファの開発・販売する予約サイトコントローラ「手間いらず」を中心としたサービスを全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対し提供を行っており、新規導入クライアントの獲得に向けた営業活動及び製品のさらなる付加価値向上に向けた開発活動に注力いたしました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は126,924千円となりました。なお、前中間連結会計期間において当事業の売上高は計上されておられません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による支出9,922千円（前年同期は100,498千円の支出）、投資活動による支出24,418千円、財務活動による支出5,00千円となり、前連結会計年度末と比べ39,341千円減少しました。その結果、当中間連結会計期間末における資金の残高は1,296,167千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は9,922千円となりました。この主な内容は減損損失の計上48,020千円、法人税等の受取額48,474千円、のれん償却費25,406千円があったものの、税金等調整前中間純損失108,499千円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は24,418千円となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20,482千円及び電話設備等の取得にかかる有形固定資産の取得による支出960千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は5,000千円となりました。これは短期借入金の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

業務の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
インターネット広告事業		
アフィリエイト広告業務	82,020	△20.9
顧客誘導サービス	57,706	△24.0
情報配信サービス	24,314	△12.3
出店広告業務	36,060	18.6
固定広告業務	36,381	△21.9
代理店手数料	530	△8.9
その他業務	2,136	△39.4
小計	157,129	△15.0
アプリケーションサービス事業	126,924	—
小計	126,924	
合計	284,053	53.8

(注) 1. 当中間連結会計期間の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,860	31,898	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	31,860	31,898	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	480(注)3,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3,4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3,4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	58(注)5	39(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	158(注)3、5	78(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ③ 新株予約権発行時において当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部または全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
- ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月27日定時株主総会において決議された新株予約権の状況

区分	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	260(注)5	244(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	260(注)5	244(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	90,314	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 90,314 資本組入額 45,157	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

- ② その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対して、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。
- 5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日	—	31,860	—	706,000	—	997,000

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 哲男	東京都品川区	25,300	79.41
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	511	1.60
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	235	0.73
伊藤 登	東京都港区	93	0.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	89	0.27
北川 浩	三重県度会郡玉城町	73	0.22
ゴールドマンサックスインターナショナル常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	70	0.21
佐藤 久美夫	東京都中野区	63	0.19
金山 とめ子	東京都品川区	55	0.17
芳賀 長悦	山形県寒河江市	54	0.16
計	—	26,543	83.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,860	31,860	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,860	—	—
総株主の議決権	—	31,860	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	134,000	119,000	83,800	103,000	89,000	85,000
最低 (円)	110,000	77,600	65,600	79,100	71,100	66,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,809,224		496,167		1,335,509	
2. 売掛金		40,579		69,986		70,850	
3. 有価証券		—		800,000		—	
4. その他	※2	5,525		12,661		59,189	
貸倒引当金		△852		△2,732		△1,028	
流動資産合計		1,854,477	97.1	1,376,084	78.1	1,464,522	77.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	16,589	0.9	826	0.0	15,896	0.8
2. 無形固定資産							
(1) のれん		—	—	344,643	344,643	367,619	367,619
3. 投資その他の資産		38,269		45,073		38,069	
貸倒引当金		△403	37,865	2.0	△4,139	40,933	2.3
固定資産合計		54,455	2.9	386,403	21.9	421,313	22.3
資産合計		1,908,933	100.0	1,762,487	100.0	1,885,835	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 未払金		25,399		34,278		37,217	
2. 未払法人税等		2,483		18,852		18,058	
3. ポイント引当金		—		—		1,517	
4. その他	※2	12,964		27,406		26,036	
流動負債合計		40,847	2.1	80,537	4.6	82,828	4.4
負債合計		40,847	2.1	80,537	4.6	82,828	4.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		703,000	36.8	706,000	40.1	706,000	37.4
2. 資本剰余金		994,000	52.1	997,000	56.6	997,000	52.9
3. 利益剰余金		171,086	9.0	△21,940	△1.2	100,007	5.3
株主資本合計		1,868,086	97.9	1,681,059	95.4	1,803,007	95.6
II 新株予約権		—	—	889	0.1	—	—
純資産合計		1,868,086	97.9	1,681,949	95.4	1,803,007	95.6
負債純資産合計		1,908,933	100.0	1,762,487	100.0	1,885,835	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		184,733	100.0		284,053	100.0		372,753	100.0
II 売上原価			27,225	14.7		62,851	22.1		92,476	24.8
売上総利益			157,507	85.3		221,202	77.9		280,277	75.2
III 販売費及び一般管理費			179,423	97.1		289,050	101.8		374,273	100.4
営業損失			21,915	△11.8		67,848	△23.9		93,995	△25.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息			719		4,027		2,341			
2. 為替差益			8		—		87			
3. 保険解約金			—		1,487		—			
4. その他			—	0.4	36	5,551	2.0	—	2,428	0.7
V 営業外費用										
1. 為替差損		—	—	22	22	0.0	—	—	—	
経常損失			21,187	△11.4		62,318	△21.9		91,566	△24.6
VI 特別利益										
1. ポイント引当金戻入益		—		1,485		—		—		
2. 償却済債権取立益		—	—	355	1,840	0.6	—	—	—	
VII 特別損失										
1. 減損損失	※2	—	—	48,020	48,020	16.9	—	—	—	
税金等調整前中間(当期)純損失			21,187	△11.4		108,499	△38.2		91,566	△24.6
法人税、住民税及び事業税		606		18,514		1,306				
法人税等調整額		9,330	9,937	5.4	△5,066	13,447	4.7	9,330	10,637	2.8
中間(当期)純損失			31,125	△16.8		121,947	△42.9		102,204	△27.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年6月30日残高（千円）	703,000	994,000	202,211	1,899,211	—	1,899,211
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失			△31,125	△31,125		△31,125
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△31,125	△31,125	—	△31,125
平成18年12月31日残高（千円）	703,000	994,000	171,086	1,868,086	—	1,868,086

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年6月30日残高（千円）	706,000	997,000	100,007	1,803,007	—	1,803,007
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失			△121,947	△121,947		△121,947
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	889	889
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△121,947	△121,947	889	△121,057
平成19年12月31日残高（千円）	706,000	997,000	△21,940	1,681,059	889	1,681,949

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年6月30日 残高（千円）	703,000	994,000	202,211	1,899,211	—	1,899,211
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	3,000	3,000		6,000		6,000
当期純損失			△102,204	△102,204		△102,204
連結会計年度中の変動額合計（千円）	3,000	3,000	△102,204	△96,204	—	△96,204
平成19年6月30日残高（千円）	706,000	997,000	100,007	1,803,007	—	1,803,007

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△21,187	△108,499	△91,566
減価償却費		1,800	2,053	3,930
のれん償却額		—	25,406	—
減損損失		—	48,020	—
株式報酬費用		—	889	—
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		632	5,571	536
ポイント引当金の増加額 (△減少額)		—	△1,517	1,517
受取利息及び受取配当金		△719	△4,027	△2,341
売上債権の増加額 (△減少額)		286	1,041	1,907
未払金の増加額 (△減少額)		3,337	△4,972	7,799
その他		△8,697	△9,212	△4,444
小計		△24,546	△45,245	△82,662
利息及び配当金の受取額		476	4,055	1,902
法人税等の支払額		△76,428	△17,208	△129,637
還付法人税等の受取額		—	48,474	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△100,498	△9,922	△210,396
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△15,756	△960	△17,192
差入敷金保証金の支払による支出		—	△3,122	3,386
差入敷金保証金の受取による収入		3,386	146	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2	—	△20,482	△368,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,370	△24,418	△382,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	—	6,000
短期借入金の返済による支出		—	△5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△5,000	6,000
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少 額)		△112,868	△39,341	△586,583
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,922,093	1,335,509	1,922,093
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高	※1	1,809,224	1,296,167	1,335,509

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 比較.comサービス有限会社	(1) 連結子会社の数 3社 比較.comサービス有限会社 株式会社プラスアルファ もっとネクスト株式会社 なお、もっとネクスト株式会社は、当中間連結会計期間において株式を取得し、子会社としたことから、連結の範囲に含めています。	(1) 連結子会社の数 2社 比較.comサービス有限会社 有限会社プラスアルファ なお、有限会社プラスアルファは、当連結会計年度において株式を取得し、子会社としたことから、連結の範囲に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。	連結子会社のうち、もっとネクスト株式会社の決算日は8月31日です。中間連結財務諸表作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の償却の方法 (2) 重要な引当金の計上基準 (3) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年 (1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ——— 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	①有形固定資産 同左 (1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 ——— 消費税等の会計処理 同左	①有形固定資産 同左 (1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	———	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	———	投資効果の及ぶ期間(5～8年間)にわたり償却しております。	投資効果の及ぶ期間(8年間)にわたり償却しております
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
-----	-----	(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当連結会計事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
-----	<p>(1) 有形固定資産 当中間連結会計期間より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。</p> <p>(2) ポイント引当金 引換可能なポイント制度の廃止によりポイント引当金を全額取崩しております。</p>	-----

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成19年6月30日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,812千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 133千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,942千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、 流動資産の「その他」に含めております。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含めております。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、 流動資産の「その他」に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																								
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>45,816千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>33,746千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>20,246千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>958千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	45,816千円	給与手当	33,746千円	地代家賃	20,246千円	貸倒引当金繰入額	958千円	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>39,215千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>49,970千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,571千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>66,577千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	39,215千円	給与手当	49,970千円	貸倒引当金繰入額	5,571千円	支払手数料	66,577千円	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>110,867千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>78,492千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>678千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当繰入額</td> <td>1,517千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	110,867千円	給与手当	78,492千円	貸倒引当金繰入額	678千円	ポイント引当繰入額	1,517千円
広告宣伝費	45,816千円																									
給与手当	33,746千円																									
地代家賃	20,246千円																									
貸倒引当金繰入額	958千円																									
広告宣伝費	39,215千円																									
給与手当	49,970千円																									
貸倒引当金繰入額	5,571千円																									
支払手数料	66,577千円																									
広告宣伝費	110,867千円																									
給与手当	78,492千円																									
貸倒引当金繰入額	678千円																									
ポイント引当繰入額	1,517千円																									
—	<p>※2. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>内装工 事費等</td> <td>建物附 属設備</td> <td>8,530</td> </tr> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>サーバ ー等</td> <td>工具器 具備品</td> <td>5,467</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>34,022</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業別（関係会社ごと）に資産をグルーピングしております。「建物附属設備」及び「工具器具備品」については、インターネット広告事業の低迷により営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなる見込であるため、また「のれん」については当初想定していた事業計画通りに収益が見込めないため、帳簿価額を全額減額し48,020千円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都 渋谷区	内装工 事費等	建物附 属設備	8,530	東京都 渋谷区	サーバ ー等	工具器 具備品	5,467	—	その他	のれん	34,022	—								
場所	用途	種類	金額 (千円)																							
東京都 渋谷区	内装工 事費等	建物附 属設備	8,530																							
東京都 渋谷区	サーバ ー等	工具器 具備品	5,467																							
—	その他	のれん	34,022																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,380	—	—	31,380
合計	31,380	—	—	31,380

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,860	—	—	31,860
合計	31,860	—	—	31,860

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	889
合計		—	—	—	—	—	889

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	31,380	480	—	31,860
合計	31,380	480	—	31,860

(注) 普通株式の発行済株式数の増加480株は、新株予約権の権利行使による増加480株であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,809,224千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,809,224千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,809,224千円	現金及び現金同等物	<u>1,809,224千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">496,167千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,296,167千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	496,167千円	有価証券	800,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,296,167千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,335,509千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,335,509千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,335,509千円	現金及び現金同等物	<u>1,335,509千円</u>														
現金及び預金	1,809,224千円																													
現金及び現金同等物	<u>1,809,224千円</u>																													
現金及び預金	496,167千円																													
有価証券	800,000千円																													
現金及び現金同等物	<u>1,296,167千円</u>																													
現金及び預金	1,335,509千円																													
現金及び現金同等物	<u>1,335,509千円</u>																													
<p>※2. _____</p>	<p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにもっとネクスト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにもっとネクスト株式会社の取得価額と もっとネクスト株式会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,353千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">160千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">36,452千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△16,216千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;"><u>21,750千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,267千円</u></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>20,482千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	1,353千円	固定資産	160千円	のれん	36,452千円	流動負債	△16,216千円	新規連結子会社株式の取得価額	<u>21,750千円</u>	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△1,267千円</u>	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>20,482千円</u>	<p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに有限会社プラスアルファを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社プラスアルファ株式の取得価額と有限会社プラスアルファ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">88,892千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">367,619千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△33,012千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;"><u>423,700千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right;"><u>△55,319千円</u></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>368,380千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	88,892千円	固定資産	200千円	のれん	367,619千円	流動負債	△33,012千円	新規連結子会社株式の取得価額	<u>423,700千円</u>	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△55,319千円</u>	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>368,380千円</u>
流動資産	1,353千円																													
固定資産	160千円																													
のれん	36,452千円																													
流動負債	△16,216千円																													
新規連結子会社株式の取得価額	<u>21,750千円</u>																													
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△1,267千円</u>																													
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>20,482千円</u>																													
流動資産	88,892千円																													
固定資産	200千円																													
のれん	367,619千円																													
流動負債	△33,012千円																													
新規連結子会社株式の取得価額	<u>423,700千円</u>																													
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△55,319千円</u>																													
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>368,380千円</u>																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 譲渡性預金	800,000

前連結会計年度末 (平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 前中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 889千円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名、当社従業員 35名 当社子会社取締役 1名、当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 264株
付与日	平成19年11月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成19年11月1日 至 平成21年10月31日
権利行使期間	自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日
権利行使価格 (円)	90,314
付与日における公正な評価単価 (円)	40,761

(注) 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があるがあると認めた場合はこの限りでない。
- ② その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 ー
販売費及び一般管理費 ー

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 480株	普通株式 142株
付与日	平成17年4月13日	平成17年9月12日
権利確定条件	付与日（平成17年4月13日）以降、権利確定日（平成19年4月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年9月12日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年4月13日 至平成19年4月1日	自平成17年9月12日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年4月2日 至平成27年4月1日	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
権利行使価格（円）	12,500	12,500
付与日における公正な評価単価（円）	ー	ー

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、インターネット広告事業の単一事業であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	157,129	126,924	284,053	—	284,053
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	157,129	126,924	284,053	—	284,053
営業費用	237,661	126,458	364,119	△12,218	351,901
営業利益又は営業損失 (△)	△80,531	465	△80,066	12,218	△67,848

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体 (総合比較サイト「比較.com」等)
- (2) アプリケーションサービス事業 …… 「手間いらず」「手間なし」「ネクストCMS」

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	372,753	—	372,753	—	372,753
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	372,753	—	372,753	—	372,753
営業費用	466,749	—	466,749	—	466,749
営業損失 (△)	△93,995	—	△93,995	—	△93,995

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体 (総合比較サイト「比較.com」等)
- (2) アプリケーションサービス事業 …… 「手間いらず」「手間なし」

- 3. アプリケーションサービス事業につきましては、平成19年6月29日付で株式取得いたしました子会社における事業であるため、当連結会計年度における売上高はございません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 59,531円11銭 1株当たり中間純損失 991円89銭	1株当たり純資産額 52,763円97銭 1株当たり中間純損失 3,827円59銭	1株当たり純資産額 56,591円56銭 1株当たり当期純損失 3,252円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社は中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	31,125	121,947	102,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	31,125	121,947	102,204
普通株式の期中平均株式数(当期株)	31,380	31,860	31,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (175個)	新株予約権4種類 (366個)	新株予約権2種類 (127個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
———	<p>1. 株式の取得</p> <p>平成20年3月14日開催の取締役会において、当社グループの事業領域拡大のため、グローバルトラベルオンライン株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議いたしました。</p> <p>本株式取得により、グローバルトラベルオンライン株式会社は当連結会計年度より連結子会社となります。</p> <p>株式取得の概要等</p> <p>(1) 商号 グローバルトラベルオンライン株式会社</p> <p>(2) 主な事業内容 海外旅行のオンライン販売</p> <p>(3) 資本金 30,000千円</p> <p>(4) 発行済株式総数 24,000株</p> <p>(5) 株式取得日 平成20年4月8日</p> <p>(6) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%)</p> <p>(7) 取得株式数 12,000株 (取得価額266百万円)</p> <p>(8) 異動後の所有株式数 12,000株 (所有割合100%)</p>	———

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,807,611		427,744		1,275,649		
2. 売掛金		40,488		30,451		38,872		
3. 有価証券		—		800,000		—		
4. その他	※2	5,525		11,468		57,368		
貸倒引当金		△852		△7,064		△887		
流動資産合計		1,852,773	97.0	1,262,599	72.7	1,371,002	73.9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	16,589	0.9	0	0.0	15,896	0.8	
2. 投資その他の資産								
関係会社株式		—		436,700		429,700		
その他		41,269		38,451		37,869		
貸倒引当金		△403		△854		△272		
固定資産合計		57,455	3.0	474,297	27.3	483,193	26.1	
資産合計		1,910,229	100.0	1,736,896	100.0	1,854,195	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 未払金		25,399		20,745		29,861		
2. 未払法人税等		2,448		669		—		
3. その他	※2	12,964		15,881		19,884		
流動負債合計		40,812	2.1	37,296	2.1	49,746	2.7	
負債合計		40,812	2.1	37,296	2.1	49,746	2.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		703,000	36.8	706,000	40.6	706,000	38.1	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		994,000		997,000		997,000		
資本剰余金合計		994,000	52.0	997,000	57.4	997,000	53.8	
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		172,417		△4,289		101,449		
利益剰余金合計		172,417	9.0	△4,289	△0.2	101,449	5.5	
株主資本合計		1,869,417	97.9	1,698,710	97.8	1,804,449	97.3	
II 新株予約権		—	—	889	0.1	—	—	
純資産合計		1,869,417	97.9	1,699,599	97.9	1,804,449	97.3	
負債純資産合計		1,910,229	100.0	1,736,896	100.0	1,854,195	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			184,238	100.0		156,666	100.0		371,711	100.0
II 売上原価	※1		27,225	14.8		54,562	34.8		92,476	24.9
売上総利益			157,013	85.2		102,103	65.2		279,235	75.1
III 販売費及び一般管理費	※1		178,958	97.1		182,765	116.7		373,424	100.5
営業損失			21,944	△11.9		80,662	△51.5		94,189	△25.3
IV 営業外収益	※2		1,027	0.6		16,342	10.4		2,968	0.8
V 営業外費用			—	—		22	0.0		—	—
経常損失			20,917	△11.4		64,342	△41.1		91,220	△24.5
VI 特別利益			—	—		1,485	0.9		—	—
VII 特別損失	※3, 4		—	—		42,748	27.3		—	—
税引前中間 (当期) 純損失			20,917	△11.4		105,604	△67.4		91,220	△24.5
法人税、住民税及び事業税		571			133			1,236		
法人税等調整額		9,330	9,902	5.4	—	133	0.1	9,330	10,567	2.8
中間 (当期) 純損失			30,819	△16.7		105,738	△67.5		101,787	△27.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	—	1,900,237
中間会計期間中の変動額						
中間純損失			△30,819	△30,819		△30,819
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△30,819	△30,819	—	△30,819
平成18年12月31日 残高 (千円)	703,000	994,000	172,417	1,869,417	—	1,869,417

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	101,449	1,804,449	—	1,804,449
中間会計期間中の変動額						
中間純損失			△105,738	△105,738		△105,738
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	889	889
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△105,738	△105,738	889	△104,849
平成19年12月31日 残高 (千円)	706,000	997,000	△4,289	1,698,710	889	1,699,599

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	—	1,900,237
事業年度中の変動額						
新株の発行	3,000	3,000		6,000		6,000
当期純損失			△101,787	△101,787		△101,787
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,000	3,000	△101,787	△95,787	—	△95,787
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	101,449	1,804,449	—	1,804,449

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)関係会社株式 移動平均法による原価法によ っております。	有価証券 (1)関係会社株式 同左 (2)その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。	有価証券 (1)関係会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年	①有形固定資産 同左	①有形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの 使用による費用発生に備えるた め、当事業年度において将来使 用されると見込まれる額を計上 しております。
4. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—	—	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
—	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は3百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>———</p>	<p>(1) 有形固定資産 当中間会計期間より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成 19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法 施行令の一部を改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月 31日以前に取得したもののうち償却可能限度 額までの償却が終了しているものについて は、残存簿価を5年間で均等償却しておりま す。なお、この変更に係る影響額は軽微であ ります。</p> <p>(2) ポイント引当金 引換可能なポイント制度の廃止によりポイ ント引当金を全額取崩しております。</p>	<p>———</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日現在)	前事業年度末 (平成19年6月30日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,812千円	—	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,941千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の うえ、流動資産の「その他」に含めてお ります。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債の「その他」に含めてお ります。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の うえ、流動資産の「その他」に含めてお ります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)												
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,800千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,919千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 3,930千円												
※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 719千円	※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 3,962千円 関係会社受取配当金 6,000千円 関係会社業務受託収入 6,380千円	※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 2,341千円												
※3. —	※3. 特別損失の主要項目及び金額 関係会社株式評価損 28,750千円	※3. —												
—	<p>※4. 減損損失 当中間会計期間において、当社は 以下の資産グループについて減損損 失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>内装工 事費等</td> <td>建物附 属設備</td> <td>8,530</td> </tr> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>サーバ ー等</td> <td>工具器 具備品</td> <td>5,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、全社を単一としてグルー ピングしております。「建物附属設 備」及び「工具器具備品」につい ては、広告事業の低迷により営業活 動から生ずる利益が継続してマイナ スとなる見込であるため、帳簿価額を 全額減額し13,998千円を減損損失とし て特別損失に計上しております。な お、回収可能価額は使用価値を零とし て減損損失を測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都 渋谷区	内装工 事費等	建物附 属設備	8,530	東京都 渋谷区	サーバ ー等	工具器 具備品	5,467	—
場所	用途	種類	金額 (千円)											
東京都 渋谷区	内装工 事費等	建物附 属設備	8,530											
東京都 渋谷区	サーバ ー等	工具器 具備品	5,467											

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年12月31日現在）

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年12月31日現在）

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年6月30日現在）

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 59,573円52銭 1株当たり中間純損失 982円15銭	1株当たり純資産額 53,317円96銭 1株当たり中間純損失 3,318円86銭	1株当たり純資産額 56,636円82銭 1株当たり当期純損失 3,239円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社は中間純損失を計上しているため、記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は当期純損失を計上しているため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	30,819	105,738	101,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	30,819	105,738	101,787
期中平均株式数(株)	31,380	31,860	31,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (175個)	新株予約権4種類 (366個)	新株予約権2種類 (127個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間末 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>1. 平成20年1月18日開催の取締役会において当社子会社である「もっとネクスト株式会社」の増資の全額引受を決議し、平成20年2月20日に払込を完了しております。</p> <p>(1) もっとネクスト株式会社の概要</p> <p>①商号 もっとネクスト株式会社</p> <p>②本社所在地 東京都渋谷区恵比寿1丁目21番3号</p> <p>③代表者 代表取締役社長 渡邊 哲男</p> <p>④資本金の額 増資前 6,500,000円 増資後 24,000,000円</p> <p>⑤当社出資比率 増資前 100% 増資後 100%</p> <p>⑥主な事業内容 CMSの制作販売・広告代理店業務・Webコンサルティング業務</p> <p>(2) もっとネクスト株式会社の増資の内容</p> <p>①発行株式数 普通株式7,000株</p> <p>②発行方法 第三者割当</p> <p>③発行価額 1株につき金70,000円</p> <p>④払込金額 35,000,000円</p> <p>⑤資本組入額 17,500,000円</p> <p>⑥払込期日 平成20年2月20日</p> <p>⑦増資後の資本金の額 24,000,000円</p> <p>⑧増資後発行済株式数 900株</p> <p>⑨増資の目的 今回の増資は、当該子会社における運転資金に充当するために行うものであります。</p> <p>2. 株式の取得</p> <p>平成20年3月14日開催の取締役会において、当社グループの事業領域拡大のため、グローバルトラベルオンライン株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議いたしました。</p> <p>本株式取得により、グローバルトラベルオンライン株式会社は当連結会計年度より連結子会社となります。</p> <p>株式取得の概要等</p> <p>(1)商号 グローバルトラベルオンライン株式会社</p> <p>(2)主な事業内容 海外旅行のオンライン販売</p> <p>(3)資本金 30,000千円</p> <p>(4)発行済株式総数 24,000株</p> <p>(5)株式取得日 平成20年4月8日</p> <p>(6)異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%)</p> <p>(7)取得株式数 12,000株 (取得価額266百万円)</p> <p>(8)異動後の所有株式数 12,000株 (所有割合100%)</p>	<p>1. 株式の取得</p> <p>平成19年8月10日開催の取締役会において、当社グループの事業拡大のため、もっとネクスト株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議いたしました。</p> <p>本株式取得により、もっとネクスト株式会社は翌連結会計年度より連結子会社となります。</p> <p>株式取得の概要等</p> <p>(1)商号 もっとネクスト株式会社</p> <p>(2)主な事業内容 インターネットのウェブサイト企画及び制作事業</p> <p>(3)資本金 3,000千円</p> <p>(4)発行済株式総数 300株</p> <p>(5)株式取得日 平成19年8月15日</p> <p>(6)異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%)</p> <p>(7)取得株式数 300株 (取得価額21,000円)</p> <p>(8)異動後の所有株式数 300株 (所有割合100%)</p> <p>2. ストックオプションの発行について</p> <p>(1)当社は、平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法（平成17年法律第76号）の施行後、会社役員に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、会社法第361条の規定および従来のストックオプションの付与状況その他諸般の事情を考慮し、以下の要領により当社取締役に対して、ストックオプションとして割当てる新株予約権を、年額5千万円の範囲で付与することにつき決議いたしました。</p> <p>①取締役に対して報酬等として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、また当社の中長期的な株主価値の増大と報酬を連動させ、企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的とする。</p>

<p>前中間会計期間末 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間末 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
		<p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式160株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>160個を新株予約権の総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。）</p> <p>iii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額（以下、「行使価額」という）にii)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>

<p>前中間会計期間末 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間末 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
		<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p> <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{新規発行前の時価}}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>iv) 新株予約権を行使することができる期間 平成19年11月1日から平成23年10月31日まで</p> <p>v) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

<p>前中間会計期間末 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間末 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
		<p>(2) 当社は平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件につき、決議いたしました。</p> <p>①株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とする。</p> <p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式340株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>340個を新株予約権の総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。）</p> <p>iii) 新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p>

<p>前中間会計期間末 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間末 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
		<p>iv)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1個当たりの金額は、次により決定される 1株当たりの価額(以下、「行使価額」という)にii)に定める新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>v)新株予約権が行使することができる期間 平成21年11月1日から平成23年10月31日まで</p>

<p>前中間会計期間末 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間末 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
		<p>vi)新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi)新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月23日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 3月21日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月14日の取締役会においてグローバルトラベルオンライン株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議した。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月23日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 3月21日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月14日の取締役会においてグローバルトラベルオンライン株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議した。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。